

船工第197号
令和3年7月15日

会員各位

一般社団法人 日本舶用工業会
専務理事 安藤 昇
(公印省略)

令和3年度 社会人教育講座「乗船研修」研修生募集のご案内

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

標記研修につきましては、例年、東京海洋大学付属練習船・汐路丸及び神戸大学付属練習船・深江丸の2隻体制で実施し、皆様より大変好評をされておりましたが、昨年度は新型コロナウィルス感染症拡大により中止となりました。

本年度も、同感染症が収束していない状況のため、実施可否について両大学と検討した結果、深江丸については今年度も中止せざるを得ないこととなりましたが、汐路丸については感染症対策に万全を期した上で乗船人数を制限し、研修内容を一部変更して実施することとなりました。

つきましては、別紙募集要領をご高覧の上、参加ご希望の向きは、令和3年7月30日(金)までに下記申込フォームより、当会宛にお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

なお、お申し込みが多数の場合は先着順とさせて頂きますので、予めご了承下さい。

敬 具

記

日 時：令和3年8月27日(金)

※乗船研修の前日（8月26日（木））に陸上研修を1時間程度実施します。

対象者：当会会員企業の職員

内 容：詳細は申込後、御連絡いたします。

参 加 費：30,000円（税込）

定 員：12名 ※感染症対策のため、定員数を削減して実施します。

(添付書類)

・募集要領

以上

【窓口連絡先】

一般社団法人日本舶用工業会 業務部 中島／山内
TEL：03-3502-2041（代表）／080-4142-2631（中島）／080-4080-8174（山内）
E-mail: nakajima@jsmea.or.jp／yamauchi@jsmea.or.jp

令和3年度「乗船研修」募集要領

[実施概要]

日 時：令和3年8月27日(金) 9:00～16:30
※8月26日(木) 13:30～14:40にオンラインで陸上研修を実施
実 施 海 域：東京湾内
予 定 航 路：東京港一中ノ瀬一浦賀水道航路一久里浜沖一東京港
集合・解散場所：汐路丸 F-6係留岸壁（詳細案内図は別紙1のとおり）
宿 泊 場 所：必要に応じて各自手配
参 加 費：30,000円（用船料、傷害保険料等を含みます。）
募 集 定 員：12名

[プログラム]

別紙2のとおり

[注意事項]

<全般>

- お申込多数の場合は、原則として1社につき最大1名まで、先着順での参加とさせて頂きます。
- 申込確定後のキャンセルは出来ませんので、予めご了承ください。
- 研修直前での参加者変更は、傷害保険の関係上お受けできない場合があります。
- 事前に必ず「練習船汐路丸 新型コロナウイルス感染対策（別紙3）」をお読みいただき、全ての記載事項を遵守できる方のみお申込ください。（機関制御室の入室可能人数の都合上、研修プログラムを円滑に進めるため、募集定員を12名と制限させて頂いております。）
- 参加費は研修終了後に御請求させて頂きます。
- 集合場所までの交通費・前泊費等は各社負担にてお願いします。

<陸上研修>

- 本年度の陸上研修は、Microsoft Teamsを使用したオンライン形式で実施します（無料版で可）。各社のセキュリティレベル等によって使用できない場合がありますので、事前にアクセス可能かご確認ください。
- 参加URL等の詳細は追ってご案内申し上げます。

<乗船研修>

- 出港を遅らせることは出来ませんので、集合時間に遅れることのないよう余裕を持って行動して下さい。
- 乗船前に各自で昼食・飲み物を用意の上、集合して下さい。（汐路丸は練習船であり、船内に自動販売機等の設備はありません。）
- 作業服やスニーカー等の動きやすい服装で乗船して下さい。船内に着替えスペース（居室）がありますので、予め着用して来る必要はありません。（帽子、靴、作業服等の貸与は行っておりません。）
- 船内では「帽子」の着用が必須となっていますので、必ず持参して下さい。なお、ヘルメットは貸与します。
- 必要な方は「耳栓」、「軍手」、「懐中電灯」をご用意下さい。また、船酔いが心配な方は薬をご持参下さい。
- 船内の写真撮影は自由です。
- 貴重品の管理は各自でお願いします。

[応募方法]

下記の申込フォームよりお申込ください。

<https://forms.office.com/r/fEfrWc2XUL>

汐路丸への行き方

係留場所

〒104-0055 東京都中央区豊海町4番地先 F-6 岸壁
岸壁電話 : 03-3531-0802
衛星船舶電話 : 090-3022-7341

都バス

都04系統 または 門33系統 の「豊海水産埠頭」行きに乗車、終点 豊海水産埠頭で下車、徒歩4分
下記写真②～④を参照

地下鉄

都営大江戸線 勝どき駅下車 A3出口(A3a、A3b)から徒歩15分

下記写真①～④を参照



写真①

大江戸線勝どき駅 A3a または A3b 出口を出場
清澄通りを南西へ 900m 直進



写真②

中央豊海郵便局が見えたら手前の交差点を左折して
突き当たりまで 200m 直進

豊海水産埠頭 バス停を下車したら左側の交差点
を進み突き当たりまで 200m 直進



写真③

倉庫で荷役中のトラックなどに充分注意して岸壁へ移動する。突き当たると右手に汐路丸が見えるので、船首側へ移動すると門が見えてくる。



令和3年度汐路丸乗船研修プログラム（案）

<8月26日（木）【陸上研修】>

- 13:20 入室開始（オンライン）
13:30-13:40 研修講師等挨拶、乗船研修ガイダンス
13:40-14:10 研修講義①・質疑応答
14:10-14:40 研修講義②・質疑応答
14:40 終了

<8月27日（金）【乗船研修】>

- 9:00 集合（中央区豊海町4番地先 F-6 岸壁）
9:00- 9:10 着替え、身支度等
9:10- 9:30 船機長挨拶、本日の予定確認、機関室入室の際の諸注意
9:30- 9:50 船内案内
9:50-10:30 出港部署（船橋・フライングブリッジで自由見学）
10:30-11:00 投錨作業見学
11:00-11:40 操練（保安応急用具取り扱い等）
11:40-12:30 昼食・休憩 ※昼食、飲み物は各自用意して乗船
12:30-15:20
 <1班> <2班> <3班>
12:30-13:20 船橋実習 機関実習 ロープワーク
13:30-14:20 機関実習 ロープワーク 船橋実習
14:30-15:20 ロープワーク 船橋実習 機関実習
15:20-15:30 身支度、下船準備
15:30-16:00 入港部署（船橋・フライングブリッジで自由見学）
16:00頃 入港予定
16:00-16:20 修了式
16:20-16:30 写真撮影
16:30頃 下船、解散

以上

東京海洋大学 船舶・海洋オペレーションセンター 新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを受けて、
汐路丸では以下のように対策を行う。(最新改訂部分に下線を付す)

1. 乗船定員

練習船では3密の回避が極めて難しい状況のため乗船受け入れ人数を制限する。

日帰り航海の場合 学生・研修員 24名(条件が整っている場合は最大26名まで)
教員・T.A.等 必要最少人数(最大6名)

宿泊を伴う航海の場合 学生17名、教員等3名、合計で20名を最大とし、男女比などの状況により適宜減員させる

船橋当直を行う場合1箇班の最大人数は6名、機関当直を行う場合1箇班の人数は4名とする。

2. 乗船可能人員

船内では人の離間距離2mを確保できないことが多いので以下の条件を遵守できる者のみ乗船できる。

- ① 感染していないことが概ね理解できるよう、乗船2週間前から体調管理ができ、体温を計測・記録し、乗船日に問診票に記載、提出する者。なお、乗船2週間前からマスクを外しての複数名での飲酒、密の状態で営業を行っている店舗でのアルバイトや飲食など、乗船後のクラスター発生源になる可能性がある行動は、意識して慎んでいただきたい。
- ② 1日あたり1枚のマスクと予備のマスクを持参できる者。マスクは鼻、口を確実に覆って正しく着用し続けられるのが前提。船内では喫食、入浴、就寝、喫煙時以外は常時マスクの着用が必要となる。1枚しか持つておらず風で飛ばされた、洗って乾かしているなど、いかなる理由も着用を免ずるものにはならない。ただし、汗をかくような高負荷作業で呼吸しづらくなる場合はマスクを外すこともやむを得ないが、他人と2m離れてから外すこと。
- ③ 1日あたり1枚のハンドタオルと予備のハンドタオルを用意し、手洗い後にこれを利用できる者。
- ④ 乗船時、及びそれ以降適宜体温計測を行い、体調の善し悪しを別途報告フォームにより船長に報告できる者。
- ⑤ 船内に設置したアルコール消毒液、洗面所で石けんを用いての手洗いを頻繁にできる習慣を付けた者。そして、咳エチケットを身につけている者。
- ⑥ 手指の消毒をした後に、無意識なように目、鼻、口を触らないように行動の習慣を付けた者。あるいはそれらを触ってしまった後にすぐアルコール等で消毒する行動ができる者。

3. 船内の感染防止対策

船内には医師、看護師がいないので診断、検査はできない。感染者を乗船させないのが最大の対策だが、乗船した者は自分が感染しているかもしれない、という認識で行動しなければならない。

- ① 船内各所にアルコール消毒液の設置。船橋、制御室などには拭き取り消毒用にも設置。
- ② 赤外線型非接触式体温計の設置
- ③ 暴露部の扉を複数箇所開放し、積極的な換気を行う(P.3 参照)。ただし荒天時など十分対応できない可能性がある。強風、高波浪のために換気の維持ができないことがあらかじめ明らかな時には航海を中止する(通常の安全な航海の維持よりも厳しく判断)。

- ④ すべての空調機吸気口に抗ウィルスフィルターを取付ける。フィルターは所定の頻度で洗浄、交換を行う。真夏、真冬はこれらの空調能力が十分に発揮できない可能性がある。
- ⑤ 乗組員により定期的に1日数回、船内の階段手すり、ドアノブ、トイレなどの消毒を行う。(P.4 参照)

4. 日帰り航海時の注意

日頃の安全に関する諸注意に加えて以下の点に留意しなければならない。

- ① マスクを着用しているときは周囲の人と1m以上離れるようにすることを目標にするが、実習、測定などでこれが維持できないこともある。他人が近くにいるときは大きな声を出さない、咳・くしゃみが出そうなときはこらえて人から離れた後に処置する、大きく息を吐かない、などに気をつけること。
- ② 頻繁に手指の消毒、または石けんを使っての手洗いを励行すること。具体的には実習・作業の前後、休憩の前、トイレ利用の前後、顔を触った後、咳・くしゃみをした後など、他人に付いていたウィルスを取り込まない、あるいは自分の粘膜や唾液に付いていたウィルスを他へ付着させないという意識が必要。手洗い後は各自が持参するハンドタオルで拭くこと。
- ③ 喫煙時はマスクを外すので、他人と2m以内に近づかないように周囲に配慮すること。特に自分の吐息に混ざったウイルスが他人に届かないように風下にいる人には気をつけること。

5. 宿泊を伴う航海での注意

上記「4. 日帰り航海の注意」に加えて以下を遵守する。

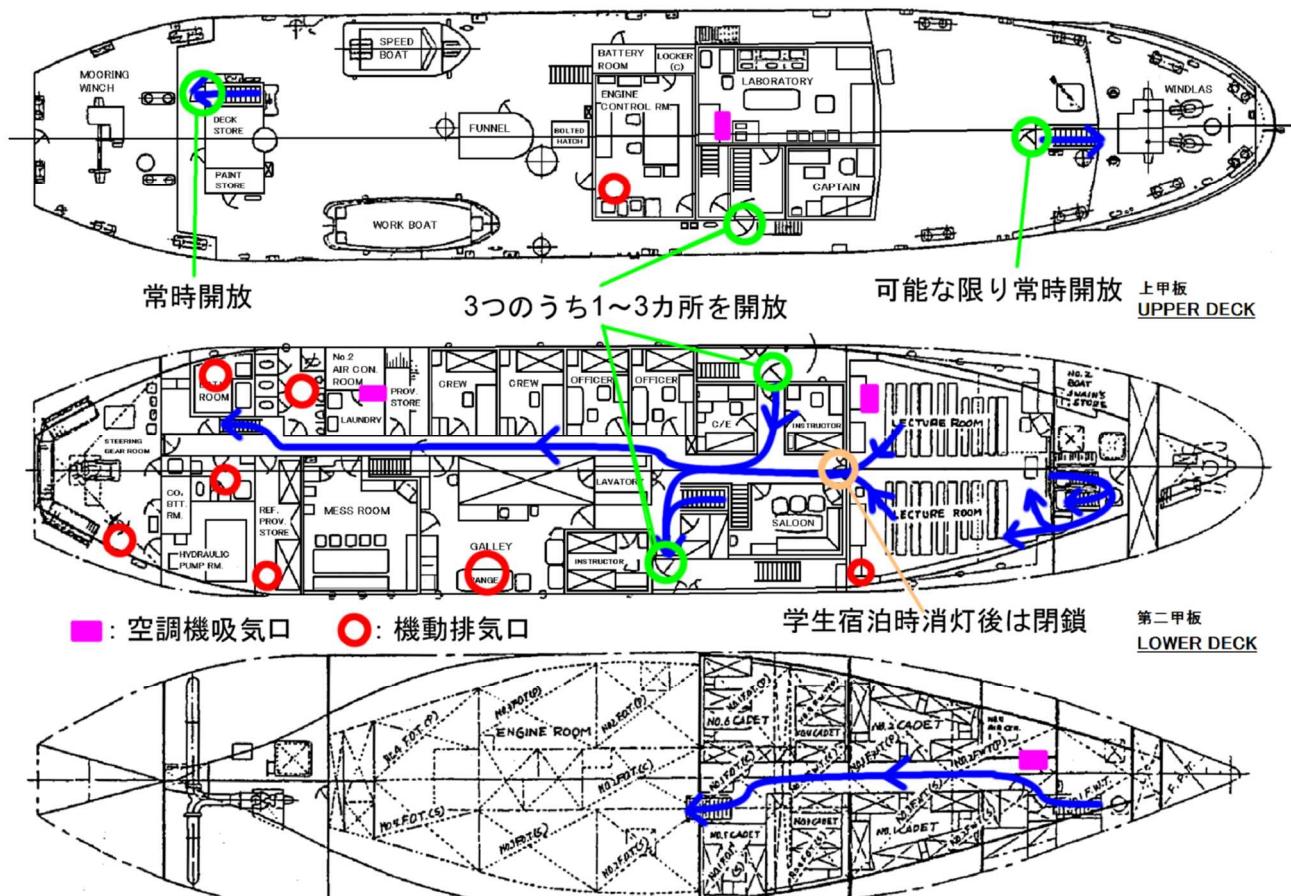
- ① 食事の配膳の前に手指、手首まで石けんで洗い、マスクをした状態でギャレーへの出入り、配膳を行う。配膳前にテーブルの消毒を行い、パーテイションを設置する。配膳が終わるまでは大きな声を出したり、咳・くしゃみをしない。出そうなときは作業集団から離れ、落ち着いたら手洗い、マスクを整えて作業に復帰する。食材を触る際は手袋を使用すること。
- ② 食事をする際は石けんを使った手洗いの後に教室に集合すること。マスクを外す前にパーテイションで囲まれたスペースに着席する。マスクを外している間は極力無言。黙食励行。移動する際はマスクを着用してから離席する。咳・くしゃみが出そうなときは咳エチケットを励行のこと。食べ終わったら早めにマスクを装着しておく。片付けの最後にテーブル、パーテイションの消毒を行う。
- ③ 入浴時、浴室まではマスクを着用して移動する。男子浴室定員は2名、脱衣所は1名。危険回避以外は無言。浴室椅子は使用前に石けんで洗うこと。女子浴室定員は1名。入れ替わりは通路で行う。
- ④ 居室、ベッド内ではマスクを外しても構わないが、移動するときは極力マスクを着用し、感染予防を忘れないこと。居室内での飲食、談話は禁止とし、必要な場合は教室で行うこと。就寝中にトイレに行くために起きたときでもマスクを着用して移動すること。

6. 体調不良者への対応

- ① 乗船時、出港前の場合は引率教員とも協議の上、積極的に下船を促す。あるいは船長の指示で下船をさせる。
- ② 航海中の場合は発熱、咳の頻度などを総合的に見て船長の命令により航海を中止し、直ちに寄港する。発熱者はサロンなどで安静にさせつつ、以降他人との接触を絶つ。担当教員、船舶・海洋オペレーションセンターと教務関係窓口に状況を報告し、指示があれば従う。
- ③ 乗船できない、または航海が中止され所定の実習ができない場合の補講手段等を予め学科等で定めておくのが望ましい。

7. 船内換気イメージ図

全通船樓甲板
SUPERSTRUCTURE DECK

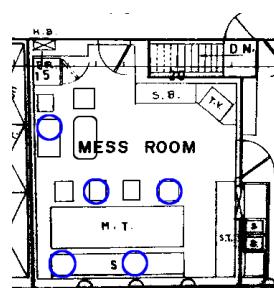
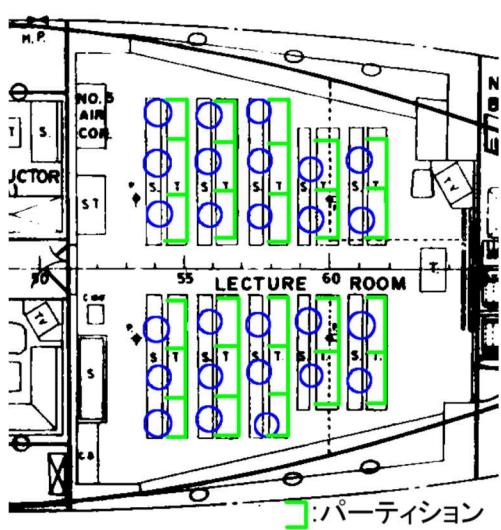


航海、錨泊、着岸などの状況、真風向・風速、相対風向・風速、天候、外気温などの状況を勘案して、換気の制御は一等航海士または当直者が管理する。

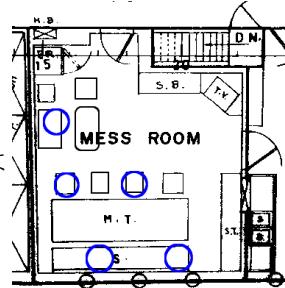
8. マスクを外して利用する場合の着座位置

教室

メスルーム(乗組員食堂)

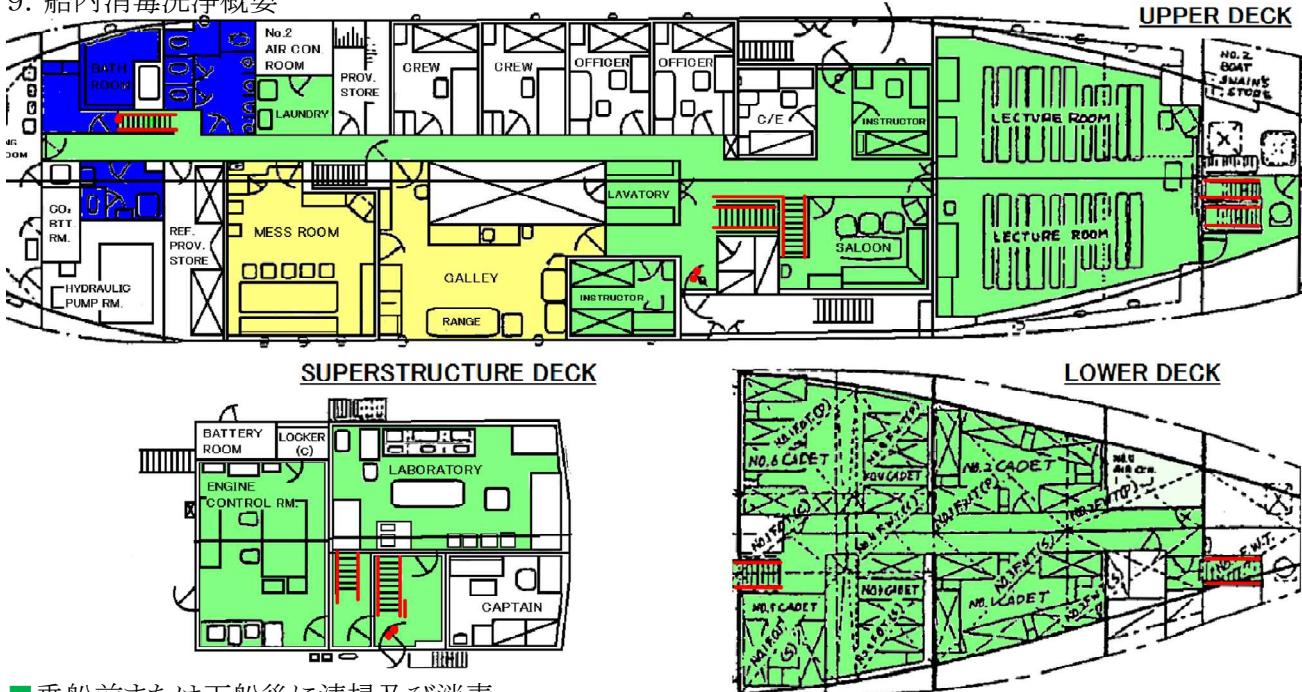


または



着席するまではマスクを着用し、喫食など必要なときのみマスクを外す運用を基本とする。周囲の人が食事をしている間も含め喫食時は黙食を励行する。周囲の人と会話するときはマスクを着用すれば可能だが、不意のくしゃみや咳が出そうなときは咳エチケットを遵守する。

9. 船内消毒洗浄概要



■乗船前または下船後に清掃及び消毒

■当直ごとに1回手すり、ドアノブの消毒

■利用状況に応じて1日1回～1時間に1回消毒

■1日1回洗剤を使用しての清掃及び当直ごとに1回ドアノブ、水栓等の消毒

トイレ消毒箇所:ドアノブ、洗浄便座操作ボタン、ペーパーホルダー、小便器フラッシュボタン、手洗い栓、
(便座は利用者が都度消毒を行う、カーテンは開放しておき使用しない)

風呂消毒箇所:混合栓、洗面器、椅子、シャワー頭部、(カーテンは定期的に洗濯または消毒)

居室消毒箇所:照明スイッチ、枕、ボンク本体の触りそうな所、(カーテンは定期的に洗濯または消毒)

教室消毒箇所:着席部椅子座面、テーブル天面全面、パーテーション、冷水器操作部、温水器栓、シンク水栓、テレビ等リモコンボタン、コピー機操作部、照明スイッチ、食器乾燥機スイッチ、(カーテンは定期的に洗濯または消毒)

10. 宿泊時の居室利用方法

前提として乗組員の相部屋を解消して個室での運用とする必要がある。また利用後の設備、物品の片付け、消毒を滞りなく実施できる体制が取られなければならない。従って以下の条件が整った場合にのみ宿泊での航海が実施可能と判断する。

- ① 教員室2部屋と学生5号室を乗組員の居室とし、他の学生居室を教員、学生、研究者などが利用する。乗組員の深夜停泊当直の状況などを鑑み、他の学生居室に乗組員を配置しても問題なければこれらを入れ替えての運用でも良い。
- ② 学生居室の定員は右図の ■ ■ で示すよう1,2号室5名、3, 4号室3名、5号室2名、6号室4名とする。
状況により入れ替える。
- ③ 学生居室は抗ウイルスフィルターを取り付けた既設空調設備と各部屋1台の空気清浄機の稼働により、十分な換気体制が整えられているのを維持する。
- ④ 航海終了後、次の航海までに居住区の清掃、消毒、寝具の回収などを、乗組員、関係者が感染することなく実施できる体制を確保すること。



※今後のお情勢、本学ガイドラインの変更により、適宜改訂する予定。